

「たたき台 ver.1」からの主な修正点

- ・「はじめに」「序論」の追加（3～13P）

整理統合の必要性や、整理統合の先に目指す羽村市の姿について、より理解していただきやすいよう「はじめに」「序論」を追加しました。将来の人口推計など各種統計データ等を用いて解説しています。

- ・コラムの追加（複数ページ）

整理統合に関連するこれまでの市の取組みや他自治体の事例など、本編を補足する事柄をコラムとして掲載しました。

- ・廃止となる施設の建物・土地の取り扱いについて追記（19P）

整理統合によって廃止となる施設の建物・土地の財産活用・処分などについて基本的な考え方を追記しました。

- ・コミュニティセンター（じゅらく苑）の廃止時期を明確化（26P・36P）

コミュニティセンター（じゅらく苑）についてはI期での廃止としていましたが、改修を行わない場合、老朽化により運営が困難であるため、廃止時期を「令和8年度末の運営をもって廃止する」としました。

なお、取組の実施時期は原則として5年度ごとに示すとしておりますが、I期での取組みについては、より詳細に示せる場合は、取組時期を明示しました。

- ・学校再編に伴い、通学時の安全確保の検討を明記（29P）

学校再編に伴い通学距離が延びることへの対策として、通学時の安全確保について検討することを明記しました。

- ・スポーツセンターが建築基準法に抵触していることが判明したことに伴う変更（32P）

日影規制に関する是正のため、建替えを含めて検討し、是正計画を策定することとしました。その後、他の施設との整理統合内容について改めて検討していきます。長期的に維持する方針は変更ありません。

- ・中央児童館の廃止時期を変更（35P）

廃止時期をI期としていましたが、中央児童館内に設置している奈賀学童クラブの移転先としていたシルバー人材センターが現位置での存続となったことや、地域の子供たちの遊び場の確保などを総合的に再検討した結果、中央児童館は当面維持し、その後、機能を他の公共施設で代替した上で廃止することとしました。

- ・**シルバー人材センターを現位置での存続へ変更（36P）※**

いこいの里建物内へ移転する案でしたが、位置が大幅に変更となることでシルバー人材センターの会員の活動に大きな影響が生じるとともに、会員数の減少により公益社団法人羽村市シルバー人材センターの運営が困難になる恐れがあることから、現位置での存続としました。ただし、現在無償で貸与している建物の維持保全にかかる経費を公益社団法人羽村市シルバー人材センターに負担していただくこととしました。

- ・**整理統合の実施時期一覧表を追加（43～44P）**

各施設の整理統合の時期や内容が一目でわかるよう一覧表を作成しました。

- ・**資料編の充実（45～66P）**

※3月19日加筆修正